

国海安第182号  
令和7年3月12日

一般社団法人 日本船用工業会会長 殿

国土交通省海事局長  
(公印省略)

### 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う警備協力について

平素から海事行政に関して御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）につきましては、令和7年4月13日から同年10月13日までの間、大阪府大阪市夢洲地区において開催され、開催期間中には国内外から約2,800万人の来場者が見込まれるほか、開閉会式やナショナル・デー等には、多数の要人が来訪することが予想されるなど、国際的に高い注目を集めています。

大阪・関西万博の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、ローン・オフエンダー、万博開催反対を主張する諸団体等による違法行為に加えて、催事の妨害や我が国の信用失墜を企図するサイバー攻撃の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、大阪・関西万博会場における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

つきましては、貴団体におかれましては、日頃から運航船舶、関連施設等においてテロに対する警戒・警備にご尽力いただいているところですが、大阪・関西万博の開催に当たり、自主警備体制の強化等をはじめとする下記対策の徹底とともに、必要に応じて警察と連携・協力を図ることについて、傘下事業者等に周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 自主警備体制強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 大阪・関西万博に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 大阪・関西万博会場周辺における小型無人機等の飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 放射性物質等の運搬に関する管理強化
- 8 公共交通機関における広報媒体を活用した旅客への不審者（物）発見時の協力要請
- 9 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化
- 10 小型船舶所有者等に対する管理強化及び大阪・関西万博会場周辺における航行抑制の要請
- 11 不審航空機・不審船舶等の情報を把握した際の警察への通報体制の確立及び即時通報
- 12 万博に関し、来場者等の安全・安心に関わる偽・誤情報が流布された場合における、現場での事実確認に係る警察との連携

以上

警察庁丙備一発第28-15号

令和7年3月4日

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長

( 公 印 省 略 )

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）につきましては、令和7年4月13日から同年10月13日までの間、大阪府大阪市夢洲地区において開催され、開催期間中には国内外から約2,800万人の来場者が見込まれるほか、開閉会式やナショナル・デー等には、多数の要人が来訪することが予想されるなど、国際的に高い注目を集めています。

大阪・関西万博をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、ローン・オフエンダー、万博開催反対を主張する諸団体等による違法行為に加えて、催事の妨害や我が国の信用失墜を企図するサイバー攻撃の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、大阪・関西万博会場における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人を含む来場者の安全の確保と大阪・関西万博の安全かつ円滑な運営を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

## 要請事項

貴台におかれましては、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）に関する警察との情報共有、連携の強化及び以下の事項について御協力をお願いするほか、事業者、関係機関等に対する指導、要請をいただきますようお願いいたします。

### 【共通要請事項】

- 1 自主警備体制強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 大阪・関西万博に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 大阪・関西万博会場周辺における小型無人機等の飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 サイバーセキュリティ対策の強化

### 【個別要請事項】

- 1 大阪・関西万博会場周辺における河川、道路、公園、共同溝等の管理及び警戒の強化
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理強化
- 4 公共交通機関における広報媒体を活用した旅客への不審者（物）発見時の協力要請
- 5 公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化
- 8 鉄道ケーブル等、交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化及び大阪・関西万博会場周辺における飛行・航行抑制の要請
- 11 不審航空機・不審船舶等の情報を把握した際の警察への通報体制の確立及び即時通報
- 12 空港等における訪日外国人等に対する航空法、小型無人機等飛行禁止法及び小型無人機等飛行禁止条例（「大阪府二千二十五年日本国際博覧会の準備及び開催時における小型無人機等の飛行の禁止に関する条例」以下「小型無人機等飛行禁止条例」という）の積極的広報
- 13 ドローン情報基盤システムの維持に係る24時間即時対応体制の確保

- 14 無人航空機登録者に対する大阪・関西万博会場周辺における航空法、小型無人機等飛行禁止法及び小型飛行無人機等飛行禁止条例による規制の周知・広報及び大阪・関西万博会場周辺における飛行抑制
- 15 無人航空機登録者に対する飛行規制等の周知徹底
- 16 大阪・関西万博会場周辺における緊急走行時の110番通報
- 17 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 18 大阪・関西万博会場周辺における小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 19 レンタカー事業者及びカーシェアリング事業者に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報
- 20 旅館、ホテル及び住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿及び日本国内に住所を有しない外国人宿泊者の旅券の写しの保存の徹底
- 21 大阪・関西万博開催期間中の駅構内における雑踏事故防止に向けた指導
- 22 高速道路及び自動車専用道路における警備諸対策への協力
- 23 万博の安全・安心な開催を妨げる偽・誤情報への対策  
万博に関し、来場者等の安全・安心に関わる偽・誤情報が流布された場合における、現場での事実確認に係る警察との連携

保警警第182号の19

令和7年3月11日

一般社団法人 日本船用工業会 殿

海上保安庁次長（公印省略）

2025年日本国際博覧会開催に伴う自主警備の徹底等について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から海上保安業務に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月には、大阪府大阪市において「2025年日本国際博覧会」が開催される予定となっております。

半年間の長期にわたって開催される2025年日本国際博覧会は、各国要人の来場が想定されるなど、国際的にも注目を集める大規模イベントとなっております。

多くの人が集まるソフトターゲットに対しては、これまで、ロシア・モスクワ（2024年）において、コンサートホールでテロ事件が発生する等、テロの標的とされる虞があります。また、日本国内においても、昨今、ソフトターゲットを狙った殺傷事件が発生しています。このような情勢を踏まえれば、2025年日本国際博覧会開催期間中、我が国において、テロが発生する可能性も否定できないほか、環境保護団体、反グローバルリズムを標榜する団体等による過激な抗議活動等も懸念されます。

海上保安庁では、2025年日本国際博覧会が開催される臨海部の会場等の周辺海域において厳重な海上警備等を実施することとしておりますが、これを的確に実施するためには、貴団体の御理解、御協力そして貴団体との連携が不可欠となります。

つきましては、貴団体傘下の各事業者及びその従業員の皆様に対して、下記のとおり自主警備の徹底等について、改めて周知・徹底を図っていただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

なお、本件は、国土交通省海事局及び港湾局、経済産業省並びに水産庁とも連

携して実施するものです。

## 記

### 1 自主警備の徹底

#### (1) 臨海部の旅客船ターミナルや事業所等における自主警備

不審事象の早期発見や海上からの不法な侵入の防止のため、従業員等による巡回や監視カメラ等の海上監視装置を活用した監視警戒を徹底するとともに、未使用区画、立入禁止区画及び外部から侵入可能な開口部の施錠、従業員不在時の施設の施錠、IDカードや立入許可証等による訪問者の管理等の不審者侵入防止対策を講じていただくようお願いします。

#### (2) 船内における自主警備

船内における不審事象の早期発見や海上からの不法な侵入の防止のため、手荷物等の検査、乗組員による巡回警戒を徹底するとともに、未使用区画、立入禁止区画及び外部から侵入可能な開口部の施錠、舷門での訪問者の管理・記録の徹底等の不審者侵入防止対策を講じていただくようお願いします。

#### (3) 船舶の管理

漁船、プレジャーボート、作業船等の盗難及び不正使用を防止するため、施錠の徹底、エンジンキーの確実な保管、管理船舶の貸出し時における身元確認の徹底等をお願いします。

### 2 海上保安庁への御協力依頼

#### (1) 不審事象等の発見時における通報

次の場合を認知した場合には、最寄りの海上保安部署又は118番への通報をお願いします。

- ・身元不明者からの船舶貸出依頼があった場合
- ・船舶盗難に遭った場合
- ・行動が不審な船舶を見た場合
- ・日頃見慣れない船舶を見た場合
- ・危険物や不審物を所持し、又は、挙動不審な人物を見た場合
- ・不審なドローンをはじめとした小型無人機が、2025年日本国際博覧会が開催される臨海部の会場等の周辺を飛行しているのを見た場合

#### (2) その他の御協力

2025年日本国際博覧会の開催中（準備期間を含む。）、次のとおり、御協力をお願いする場合があります。

- ・臨海部にある会場等の周辺海域における海上保安官による立入検査等
- ・旅客船等における海上保安官の警乗
- ・海上保安部署による船舶の動静等の問合せ
- ・緊急事態を想定した、海上保安部署との連携訓練への参加



**参 考**

「2025年日本国際博覧会開催に伴う自主警備の徹底等について(依頼)」は、次に掲げる各団体に送付させていただいております。

**【文書送付先】**

一般社団法人 日本船主協会  
一般社団法人 日本旅客船協会  
一般社団法人 日本外航客船協会  
日本内航海運組合総連合会  
一般社団法人 日本船長協会  
外国船舶協会  
日本船舶代理店協会  
外航船舶代理店業協会  
日本水先人会連合会  
一般社団法人 全国モーターボート競走施行者協議会  
一般社団法人 全国モーターボート競走施設所有者協議会  
一般社団法人 全国ボートピア施設所有者協議会  
全日本海員組合  
国際船員労務協会  
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所  
一般社団法人 日本長距離フェリー協会  
一般社団法人 日本造船工業会  
一般社団法人 日本中小型造船工業会  
一般社団法人 日本舶用工業会  
一般社団法人 日本マリン事業協会  
日本船舶輸出組合  
一般財団法人 日本海事協会  
日本小型船舶検査機構  
独立行政法人 海技教育機構  
一般社団法人 日本マリーナ・ビーチ協会  
一般社団法人 日本港運協会

公益社団法人 日本港湾協会  
一般社団法人 日本港湾タグ事業協会  
一般社団法人 日本作業船協会  
一般財団法人 国際臨海開発研究センター  
一般社団法人 日本埋立浚渫協会  
一般社団法人 日本海上起重技術協会  
一般社団法人 港湾空港技術コンサルタント協会  
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所  
一般社団法人 港湾荷役システム協会  
一般財団法人 沿岸技術研究センター  
一般財団法人 みなと総合研究財団  
一般社団法人 寒地港湾空港技術研究センター  
国際港湾交流協力会  
一般財団法人 港湾空港総合技術センター  
一般社団法人 海洋調査協会  
日本港湾空港建設協会連合会  
一般社団法人 日本潜水協会  
全国ポンプ・圧送船協会  
日本繋離船協会  
全国浚渫業協会  
公益財団法人 青森県フェリー埠頭公社  
公益財団法人 宮城県フェリー埠頭公社  
一般財団法人 民間都市開発推進機構  
一般社団法人 ウォーターフロント協会  
一般社団法人 水底質浄化技術協会  
一般社団法人 大日本水産会  
一般社団法人 全日本釣り団体協議会  
全国漁業協同組合連合会  
公益社団法人 全国漁港漁場協会  
一般社団法人 全国漁業無線協会  
一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会

公益財団法人 日本セーリング連盟  
公益社団法人 日本水難救済会  
NPO法人 パーソナルウォータークラフト安全協会  
一般財団法人 日本航路標識協会  
公益社団法人 燈光会  
一般社団法人 ウォーターリスクマネジメント協会  
一般社団法人 日本スタンドアップパドルボード協会  
公益社団法人 日本カヌー連盟  
公益財団法人 日本ライフセービング協会  
電気事業連合会  
石油連盟  
一般社団法人 日本ガス協会  
独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構  
日本LPガス協会  
石油化学工業協会

[順不同、敬称略]